

## 措置対象区域との取引が確認できる書類

様式 5

## 佐賀県知事 様

上乗せ / 県の月次支援金の申請にあたり、酒類の提供停止等を伴う休業・時短営業要請に応じた措置対象区域の飲食店等と反復継続した直接・間接的な取引先の情報について、以下の通り提出します。

## 1. 申請者情報

法人名又は屋号	代表者氏名

## 2. 取引先情報

比較対象月（令和元年又は2年）に直接取引があった飲食店、又は間接的に取引があった酒類販売事業者は下記のとおりです。

申請する各月、主な取引先を1つ記入ください。

( 年 月 )	
法人名又は屋号	
住所	
( 年 月 )	
法人名又は屋号	
住所	
( 年 月 )	
法人名又は屋号	
住所	
( 年 月 )	
法人名又は屋号	
住所	
( 年 月 )	
法人名又は屋号	
住所	
( 年 月 )	
法人名又は屋号	
住所	

裏面の留意事項をよくお読みください。

## 留意事項

1. 表面取引先情報は、上乘せノ県の月次支援金を申請する比較対象月（令和元年又は2年）における措置対象区域との取引先情報を毎月1社記入してください。  
各月で取引先が同じ場合は、（同上）と省略してかまいません。
2. 本様式を1枚目にして、2枚目以降に申請する月ごとに反復継続した取引が証明できる書類（請求書、納品書、領収書、帳簿書類、取引をしている通帳等の写し）を添付し、ホッチキス止めして提出ください。

### 注1）反復継続した取引の考え方

法人顧客との取引：比較対象月（令和元年又は2年）のそれぞれにおいて  
複数回の取引

個人顧客との取引：令和元年から申請日までの任意の1週間以上において毎日  
複数回の取引

### 注2）間接的な取引の証明

措置対象区域と直接の取引がなくても、下図 や から、最終的に措置対象区域の事業者（株式会社Z）と取引が確認できる場合は、上乘せノ県の月次支援金の対象となります。



- ① YからZに対する請求書の写し
- ② Yが「Xから購入した商品をZに販売したこと」を認める書類